

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	新宿区精神科病院入院患者実態調査に係る対象者の抽出について
----	-------------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第11条第2項第5号（目的外利用）

（担当部課：健康部 予防課）

担当係 保健福祉係 担当者 清田修生 内線（4931）

事業の概要

事業名	新宿区精神科病院入院患者実態調査
担当課	健康部 予防課
目的	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりのための基礎資料とする
対象者	生活保護法による医療扶助を受けている者及び精神保健福祉法に基づく区長同意により入院している者のうち、精神疾患による入院を6ヶ月以上継続している者
事業内容	<p>対象者及び看護師に対し調査票を下記の概要で作成し、郵送により回答を得るようにする。</p> <p>また、調査内容は長期入院者に対し退院を促進し、地域生活に移行できるような可能性や施策を検討するためのものとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1. 調査票の作成、発送、回収 健康部予防課にて行う2. 対象者数 約200人を予定3. 精神疾患の把握方法 生活保護法による医療扶助を受給している者及び精神保健福祉法に基づく区長同意により入院している者のうち、精神疾患による入院を6ヶ月以上継続している者を抽出する。4. 調査票の送付先 入院している病院

件名 生活保護法に基づく医療扶助受給者(精神長期入院)情報の目的外利用について

保有元及び保有情報		利用先及び利用情報	
保有課	生活福祉課	利用課	予防課
登録された個人情報業務の名称	生活保護世帯に対する法内援護(長期入院患者検討表)	登録された(登録する予定の)個人情報業務の名称	精神科病院入院患者実態調査
情報はどのような媒体に記録されているか	生保システム	情報はどのような媒体で提供を受けるのか	F D
登録業務で保有している情報項目は何か	・氏名 ・年齢 ・病院名 ・入院年月日 ・入院年数	左欄のうち利用する情報項目	・氏名 ・病院名 ・入院年月日
何のために保有しているのか	生活保護法に基づく医療扶助の実施のため	何のために目的外利用するのか	精神科病院入院患者実態調査の実施のため
緊急時の利用の場合における本人通知の状況	*****	目的外利用の時期・期間	平成19年12月1日 から 平成20年3月31日まで

件名 精神障害者の入院同意事務情報の目的外利用について

保有元及び保有情報		利用先及び利用情報	
保有課	予防課	利用課	予防課
登録された 個人情報業務の名称	精神障害者の入院同意事務	登録された (登録する予定の) 個人情報業務の名称	精神科病院入院患者実態調査
情報はどのような媒体 に記録されているか	紙	情報はどのような媒体 で提供を受けるのか	紙
登録業務で保有して いる情報項目は何か	・氏名 ・性別 ・生年月日 ・本籍 ・続柄 ・健康状態 ・病歴 ・障害 ・病院名 ・入退院日	左欄のうち 利用する情報項目	・氏名 ・生年月日 ・病院名 ・入院年月日
何のために保有して いるのか	精神障害者に保護者が ない時、区長が保護者 となり入院の同意を する。	何のために目的外 利用するのか	精神科病院入院患者 実態調査の実施 のため
緊急時の利用の場合 における本人通知の 状況	*****	目的外利用の時期・ 期間	平成19年12月1日 から 平成20年3月31日まで